

貿易プラットフォームの利活用推進に向けた 物流事業者との意見交換会

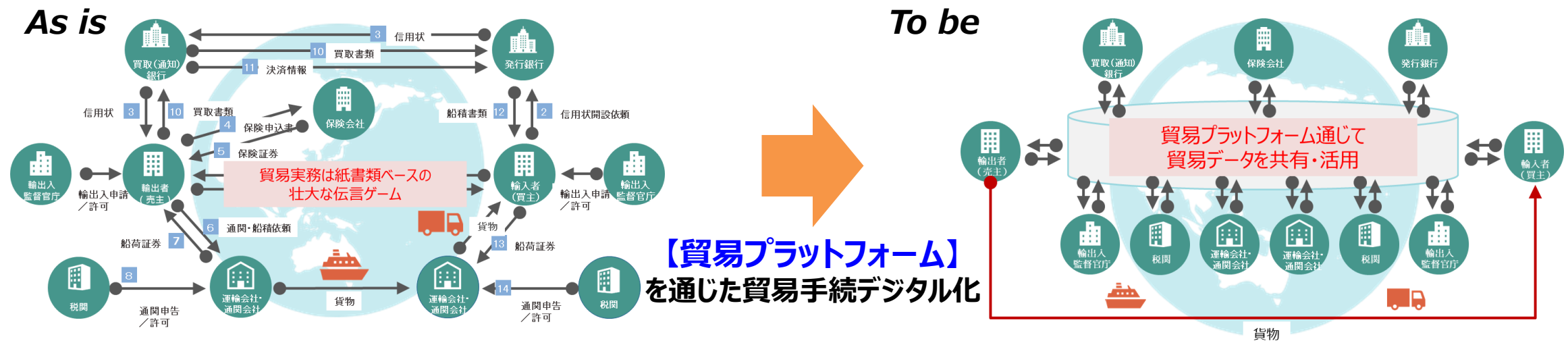
2025年1月

経済産業省

通商政策局 貿易振興課

高効率でレジリエントなサプライチェーン構築に向けた貿易手続デジタル化

- 紙書類・手作業中心の貿易手続をデジタル化しデータ蓄積することで、高効率でレジリエントなサプライチェーンを構築し、日本の産業競争力向上を目指す。



金銭・時間的コスト

コスト大

- 書類作成、提出、審査に多くの工数や時間が生じる
- 同じ情報の転記作業や、転記ミスへの対応が発生
- 書類到着の遅れ・紛失等に伴う対応が発生

コスト小（輸出関連手続コストが約5割低減する効果）

- 煩雑で大量の書類作成・管理にかかるコスト削減
 - 書類到着の遅れによる貨物保管延滞リスクの回避
- 中堅・中小企業の輸出促進にも寄与

有事におけるサプライチェーン耐性

低耐性

- 輸送貨物の最新状況の把握が困難のため、関係各所に個別照会
- 代替の輸送ルート確保が必要な際、リサーチ手法が人海戦術
- 船の運航スケジュールや港湾での貨物滞留の予測が困難

高耐性

- 本船動静や通関状況、グローバル規模での在庫状況等をリアルタイム把握
- 代替の輸送ルートの調査・確保の効率化
- サプライチェーンの可視化によるチョークポイントの分析を通じた変化著しい経済安保への効率的な対応

貿易手続デジタル化の課題と施策の方向性

課題

①貿易PFと接続するユーザー拡大

- ✓ ユーザーからは、初期導入コストがかかることや、効果が出るまでに時間を要するため、導入に踏み切りにくいとの声。
- ✓ 貿易PFに接続するユーザーが一定数を超えないと効果が実感しにくい。

②貿易分野データ連携の実現・拡大

- ✓ 貿易データの項目が各国・企業でバラバラだと、貿易PF間のデータ連携が困難。

③貿易相手国との連携

- ✓ ASEANをはじめとした各国と貿易手続デジタル化の推進に向けて、その重要性を日本と貿易相手国間で確認し、貿易PF間連携や貿易データ連携を後押しすることが重要。

施策の方向性

①貿易PFの国内外の接続先拡大

- 貿易に携わる事業者間で貿易DXの意義や課題を検討し、貿易PFのネットワーク効果を高めていく。
【貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会の開催】
- ①貿易PFとユーザー間、②貿易PF間、の相互接続に必要なシステム構築費用の一部補助**【R6年度予算額 5.9億円】**

②国際標準に準拠した貿易分野データ連携の推進

- 国際標準機関（UN/CEFACT※等）に対し、日本企業からのデータ項目追加要望（例：工場出荷日等）を反映するよう働きかけ。
- 国際標準を踏まえた日本企業向けガイドラインの策定・普及推進。

③ASEAN諸国と日本との間での連携の推進

- ASEAN全体における貿易手続デジタル化の推進に向けた**ロードマップの制定・公表**。

「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」の開催

- 貿易手続の効率化・コスト削減や、サプライチェーンの強靱化に繋がる貿易DXの重要性が高まっている。しかし、貿易プラットフォームを利用して貿易手続のデジタル化を行う企業が増加しなければ、導入効果を十分に得ることは困難である。
- そこで、貿易PF導入の事例や貿易DXの最新状況等を共有するとともに、**貿易DX推進の重要性と課題を把握すること**を通じて、貿易PFの利活用の推進を図ることを目的として、各業界を代表する製造業の経営層にご参加いただき**「貿易PFの利活用推進に向けた検討会」を開催。**

貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会

第一回 2023年11月20日（月） 14：00～15：30

- ✓ 貿易PF提供事業者による取組状況、貿易PF提供事業者に期待すること 等

第二回 2023年12月14日（木） 17：00～18：30

- ✓ 国交省CyberPort紹介、参加企業の貿易DXに向けた取組状況、課題共有・政府施策への要望等

第三回 2024年3月22日（金） 13：30～15：00

- ✓ 中間報告とりまとめ、ディスカッション
- 荷主企業、貿易PF事業者、国で対応していくべき事項を整理した中間報告書を公表し、令和6年7月までに**貿易手続のデジタル化に向けたアクションプランを作成すること**を関係

第四回 2024年6月25日（火） 17：00～18：30

- ✓ **関係省庁とともにアクションプランを発表**

(参考)「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」参加者一覧

荷主企業

NO	企業名	出席者氏名・役職
1	オリンパス株式会社	田中 亮 サプライチェーンマネジメント 日本地区統括 本部長
2	株式会社カネカ	佐々木 伸也 常務理事 物流 Strategic Unit リーダー
3	住友電気工業株式会社	高橋 寛 執行役員（DX担当）情報システム部長
4	株式会社デンソー	早瀬 広俊 生産革新センター 生産管理部 部長
5	日本製鉄株式会社	七里 亮介 営業総括部長
6	株式会社日立製作所	大西 哲 バリューインテグレーション統括本部 間接材調達本部 本部長
7	三菱重工業株式会社	白神 晋 バリューチェーン本部 SCM部 部長
8	ヤマハ発動機株式会社	橋本 満 執行役員 人事総務本部長

貿易PF提供事業者

NO	企業名	出席者氏名・役職
9	株式会社Shippio	佐藤 孝徳 代表取締役CEO
10	株式会社STANDAGE	足立 彰紀 代表取締役CEO
11	株式会社トレードワルツ	佐藤 高廣 代表取締役 執行役員社長CEO兼COO

関係省庁

国土交通省、財務省、総務省、デジタル庁、法務省

オブザーバー

日本機械輸出組合、日本商工会議所、日本貿易手続簡易化協会（JASTPRO）、日本貿易振興機構（JETRO）、NACCSセンター(株)4

「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」中間とりまとめ概要

- 貿易手続において必要される貿易文書は各貿易取引の内容によって複雑で多岐に渡るため、**未だに法令上、及び商慣習上も、紙でのみ有効な文書や受理可能な手続**が残っている。
- 貿易プラットフォーム（PF）は接続するユーザーが一定数を越えないと効用実感が乏しく、**貿易PFのユーザー拡大が喫緊の課題**。荷主企業からは、**貿易PF導入にかかるコスト軽減、貿易PF間連携**等を望む声あり。
- 貿易手続は商流・物流・金流に幅広く跨がり、**関係省庁も多様**であるため、**共通目標・アクションプランを策定。ピアレビュー形式で進捗を管理**し、着実に貿易手続のデジタル化を進めていく。

貿易DX推進に向け各プレイヤーに求められる対応

荷主企業

- 貿易PFを活用した実証による効果測定、先進事例の創出
- 貿易手続にかかる**データの積極的な活用**
- 社内や取引先相手への貿易手続デジタル化の重要性の**認知度向上、人材育成**
- デジタル対応可能な行政手続の積極的な活用
- **社内横断的**に貿易手続のデジタル化に取り組む**体制の検討**

貿易PF提供事業者

- ユーザーが導入しやすいサービス仕様の設計
- **貿易PF提供事業者間の連携**
- **物流事業者との連携**による貨物のトラッキング精度等物流機能の向上
- **金融機関、商工会議所との連携**による貿易決済や保険付保のデジタル化機能の提供
- 貿易PFに関する**業界団体の立ち上げ検討**
- 上記の取り組みを通じた**ユーザーの拡大**

【令和10年度目標：貿易PFの利用によりデジタル化された貿易取引の割合 10%
（年間約3,000億円のコスト削減効果）】

国

- 紙で扱われている一部の貿易文書・手続のデジタル化
（必要な対応例）・**電子船荷証券の法制度の整備**【法務省】
・**港湾手続のデジタル化推進**【国交省】
・その他デジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化推進【経産省及び関係省庁】
- 貿易PFの導入支援・促進
（必要な対応例）・荷主企業・フォワーダーの社内システムと**貿易PFの接続支援、貿易PF間の連携支援**【経産省】
・貿易PFを活用した場合の輸出入に関わる一連の行政機関への手続等の効率化の検討【関係省庁】等

貿易手続デジタル化に向けたアクションプラン工程表（概要）（令和6年6月発表）

1. 電子船荷証券（eBL）の法制度の整備【法務省】
2. 港湾手続のデジタル化推進【国交省】
3. 原産地証明書のデジタル化推進【経産省】
4. デジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化【経産省及び関係省庁】
5. 貿易プラットフォームの導入支援・促進【経産省・総務省】
6. 貿易プラットフォーム活用によるインセンティブプランの検討【経産省及び関係省庁】
7. 貿易プラットフォームと貿易関連行政システムとの接続促進【経産省及び関係省庁】
8. NACCS機能の周知（第7次NACCSによる機能追加を含む）【財務省及び関係省庁】
9. 貿易プラットフォームを通じた貿易相手国とのデータ連携事例の創出【経産省】
10. フォワーダー事業者の貿易プラットフォーム参画支援・促進【経産省・国交省】
11. 国際標準に準拠した貿易データ連携【経産省】
12. 貿易プラットフォームの活用求められるセキュリティ対策【経産省】

1. 電子船荷証券（eBL）の法制度の整備【法務省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
業界との調整・ヒアリングの実施 eBLの国内法制度化・普及に向けた周知等 法制審議会部会における調査・審議、法案提出 改正法案の施行に向けた準備・施行 関係省庁・貿易PFと連携したeBL制度の周知・連携				

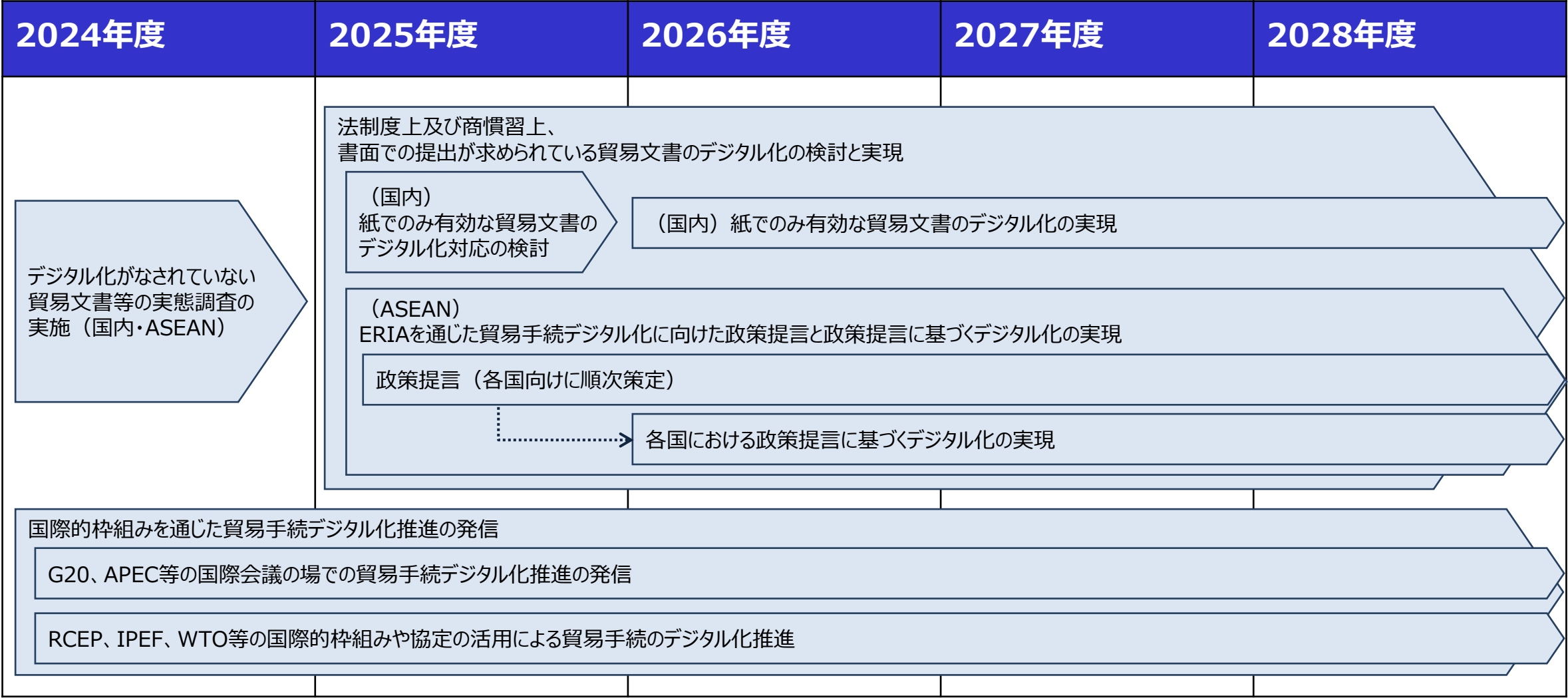
2. 港湾手続のデジタル化推進【国交省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
港湾手続においてデジタル化未対応の文書のデジタル化の実現				
「コンテナ貨物搬入票」、「危険物又は有害物事前連絡表」のデジタル化		「コンテナ貨物搬入票」、「危険物又は有害物事前連絡表」のデジタル化の周知・利用促進		
港湾手続において紙でのみ有効な文書等の調査の実施	港湾手続において紙でのみ有効な文書等のデジタル化、周知・利用促進			
サイバーポートと貿易PFの連携推進				
商流・金流分野のPFとの連携の実現				
貿易PF、Webサービス、パッケージソフトとの連携				
サイバーポートの機能拡充				
ユーザーニーズを踏まえた機能改善		ユーザーニーズを踏まえた機能改善（必要に応じて実施）		
海外貨物輸送情報の可視化				
サイバーポートの利用ユーザー拡大				
情報発信（セミナー、WS等）、導入サポート（業務フロー分析、デモ、トライアル等）				
港単位のサイバーポート活用モデルの形成		サイバーポート活用モデルの全国への水平展開		

3. 原産地証明書のデジタル化推進【経産省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
特定原産地証明書				
日インドネシアEPAにおける特定原産地証明書のデータ交換（eCO）の定着化				
日タイEPA及びAJCEP（日ASEAN包括的経済連携協定）についてeCO導入に向けた実務的な協議の実施				
eCOの利用に関する産業界の要望のヒアリング実施				
	ヒアリングと検証を踏まえ、他の協定へのeCOの拡大可能性の検討			
特定原産地証明書と他の貿易文書のデータ連携検証				
第一種特定原産地証明書発給システムと民間PF（例：JAFTAS等）との連携推進				
非特惠原産地証明書				
非特惠原産地証明書のデジタル化に関する実態調査・産業界の要望ヒアリングの実施				
	国内商工会議所における非特惠原産地証明書のデジタル化対応の拡大			
	貿易相手国における非特惠原産地証明書のデジタル化に向けた働きかけの検討・協議の実施			
	非特惠原産地証明書発給システムと民間PFとの連携推進			

4. デジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化推進【経産省及び関係省庁】



5. 貿易PFの導入支援・促進【経産省・総務省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
荷主企業・フォワーダーの貿易PF初期導入にかかる実証支援				
荷主企業・フォワーダーの貿易PF導入支援				
貿易PF間の連携支援				
貿易PF提供事業者間の連携接続支援				
我が国の貿易PFの海外展開支援				
	サプライチェーン全体のデジタル化を視野に入れた貿易データと産業データ ^(※) の連携支援（ウラノス・エコシステムとの連携の検討）			
	※ここでいう「産業データ」とは企業等の事業活動において扱われるデータを意味するものとする。			

6. 貿易PF活用によるインセンティブプランの検討【経産省及び関係省庁】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度の活用も見据えた、貿易PF認定制度の具体化				
		貿易PFの認定制度を活用した荷主企業・フォワーダー等に対するインセンティブプランの検討、運用開始、効果検証		
貿易PF利用企業に対する表彰制度のニーズ調査・制度化の検討	制度の具体化・実施（制度化の検討結果に応じ）			

7. 貿易PFと貿易関連行政システムとの接続促進 【経産省及び関係省庁】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
貿易PFと貿易関連行政システムとの接続に向けた検討（ニーズ調査・企業ヒアリングを含む）				

8. NACCS機能の周知（第7次NACCSによる機能追加を含む）【財務省及び関係省庁】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
NACCSにおける貿易文書等のデジタル化に係る現行機能の周知等（第7次NACCS（2025.10更改）の機能追加*・周知を含む）				
* 第7次NACCSにおける機能追加（例） ・ 関税等の納期限延長にかかるリアルタイム口座対応 ・ WebNACCS対象業務の拡大 ・ 外為法関連業務のWeb化 等				

9. 貿易PFを通じた貿易相手国とのデータ連携事例の創出 【経産省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
インドネシア・タイ等ASEAN諸国との間での貿易データ連携の事例創出		貿易データ連携事例の他国・他地域への展開		
	南西アジア、アフリカ、中南米との間での事例創出の検討			

10. フォワーダー事業者の貿易PF参画支援・促進 【経産省・国交省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
フォワーダー事業者との意見交換会の開催 ★	フォローアップ会議の開催（随時）			

11. 国際標準に準拠した貿易データ連携【経産省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
国連CEFACTに対する貿易分野の国際標準改定の働きかけ		国際標準の定期的な見直しと改定		
	日本企業の国際標準の実装に向けたガイドラインの作成（※）	ガイドラインの普及・日本企業による実装支援（※）		
		（※）ウラノス・エコシステムとの連携の検討		
	新たな分野（GHG/人権等）に対応するための国際標準の整備検討			

12. 貿易PFの活用求められるセキュリティ対策【経産省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」 ^{（※1）} の貿易PF提供事業者及び貿易PFユーザー企業に対する周知により、本ガイドライン等を用いたセキュリティ対策によるガバナンス向上を推進				
中小企業に対しては、「SECURITY ACTION自己宣言」 ^{（※2）} も併せて周知				
※1・・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/mng_guide.html ITに関するシステムやサービス等を供給する企業及び経営戦略上ITの利活用が不可欠である企業の経営者を対象に、経営者のリーダーシップの下で、サイバーセキュリティ対策を推進するために定められたガイドライン ※2・・「SECURITY ACTION」https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html 中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。				